

食料・農業・農村政策審議会
果樹・有機部会（第5回有機関係）概要

1 開催日

令和8年8月27日（木）

2 開催方法

書面による開催（意見書による賛否表明及び意見の提出）

3 委員（敬称略）

南島委員（部会長）、西村委員、齋藤委員、堀内委員、堀切委員、山嵯委員、加藤委員、小谷委員、佐々木委員、田中委員、田澤委員、鶴田委員、本多委員、八木委員、吉田委員

4 審議事項

有機農業の推進に関する基本的な方針について

5 審議結果

有機農業の推進に関する基本的な方針について、審議資料のとおり定めることが適当であると議決し、その旨農林水産大臣に答申することが了承された。

6 意見の概要

- ・ これまで意見した内容が網羅的に反映されている。
- ・ 農業現場の実情を十分に反映した方針となることを期待する。
- ・ 仲卸業者を含む市場流通の担い手が有機 JAS 制度に対応した流通体制を整備しやすくなるよう、実効性のある支援措置を講じていただくことを期待する。また、学校給食での活用拡大には実需者・自治体・流通業者が連携する体制づくりが必要。
- ・ 有機農業の推進にとって重要な点は需要の安定と成長であり、第3の4項の各取組を確実に進めていく必要がある。
- ・ 野菜の生産拡大については、小規模向けの技術開発・普及と大規模向けの技術開発・普及の二本立てで進めていく必要がある。